市民情報提供資料
企画財務部秘書広報課

広聴のまとめ

（平成２９年度）

武蔵村山市企画財務部秘書広報課

目　　次

Ⅰ　武蔵村山市の広聴活動

１　所管部署 …… １
２　広聴活動の内容 …… １
３　市長への手紙等の処理の流れ …… ３

Ⅱ　市長への手紙・Ｅメール

１　月別受付件数 …… ４
２　内容別内訳 …… ４
３　市長への手紙・Ｅメールで寄せられた意見等 …… ５
４　回答・処理状況 …… ９

Ⅲ　要望書

１　月別受付件数 …… 10
２　内容別内訳 …… 10
３　要望書で寄せられた意見等 …… 10
４　回答・処理状況 …… 11

Ⅳ　電話・窓口等による意見等

１　月別受付件数 …… 12
２　内容別内訳 …… 12
３　電話・窓口等で寄せられた意見・苦情等 …… 12
４　回答・処理状況 …… 13

Ⅴ　ホームページから各課への問い合わせ

１　月別受付件数 …… 14

Ⅵ　市民と市長のタウンミーティング

１　参加者数等 …… 15
２　内容別内訳 …… 15
３　タウンミーティングで寄せられた質問・意見等 …… 16
４　回答・処理状況 …… 18

Ⅶ　専門相談

１　専門相談 …… 19
（１）法律相談 …… 19
（２）行政相談 …… 19
特設行政相談 …… 19
（３）人権相談 …… 20
（４）税務相談 …… 20
（５）登記・成年後見相談 …… 20
（６）表示登記相談 …… 20
（７）建築相談 …… 20
（８）相続遺言・成年後見・許認可等相談 …… 21
（９）不動産取引相談 …… 21
（10）交通事故相談 …… 21

２　各種相談内容一覧 …… 22

３　各種専門相談業務実績
（１）過去５年間の相談種類別件数の推移 …… 23
（２）過去５年間の法律相談内容別件数 …… 23

Ⅰ　武蔵村山市の広聴活動

秘書広報課では、「市長への手紙」「Ｅメール」「電話」等を通じて、市政に対する様々な意見・要望等をお聴きする広聴活動を行い、市政に反映するよう努めています。

また、市民の皆さんの心配ごとや悩みごとの解消を図るため、専門の相談員を置き、毎月定期的に無料相談を実施しています。

１　所管部署

- 秘書広報課
  - 秘書グループ
  - 広報広聴グループ
    - (1)市長への手紙・Ｅメール等
    - (2)電話・窓口受付（意見・要望等）
    - (3)要望書等
    - (4)各課への問い合わせ
    - (5)市民と市長のタウンミーティング
    - (6)専門相談
    - (7)市政情報コーナー

２　広聴活動の内容

（１）　市長への手紙・Ｅメール

市長への手紙は、料金受取人払の専用はがきを市役所一階の市政情報コーナーをはじめ、各公共施設に設置しています。

Ｅメールは、市ホームページの専用フォーム「市長への手紙」により意見・要望等を受け付けています。

市長への手紙・Ｅメールとも、必要に応じ文書等で回答しています。また、いただいた意見・要望等のうち、市民全体に関係する回答の要旨は、市ホームページの「市民の声」で公開しています。

ホームページ　http://www.city.musashimurayama.lg.jp/

（２）　電話・窓口受付（意見・要望等）

電話や窓口で、市に対する意見・要望・苦情等を受け付けています。必要に応じ文書等で回答しています。

（３）　要望書等

要望書等により市に対しての要望を受け付けています。必要に応じ文書等で回答しています。

（４）　各課への問い合わせ

市ホームページの「このページに関するお問い合わせ先」から、意見・要望・問い合わせ等を受け付けています。必要に応じ各課から直接Ｅメールで回答しています。

（５）　市民と市長のタウンミーティング

市民と市の絆を深めるため、市長が市民に直接市政について話すとともに、市民の声を直接聴く機会を設け、市民の声を市政に反映させ、市民に身近な市政運営を推進しています。

（６）　専門相談

弁護士が相談に当たる法律相談のほか、９つの専門相談を実施しています。

（７）　市政情報コーナー

市政に関する情報ニーズに総合的かつ効率的に対応し、市民の市政への参加を推進するとともに、市民サービスの向上を図るため、市政情報コーナーを設置しています。

３　市長への手紙等の処理の流れ

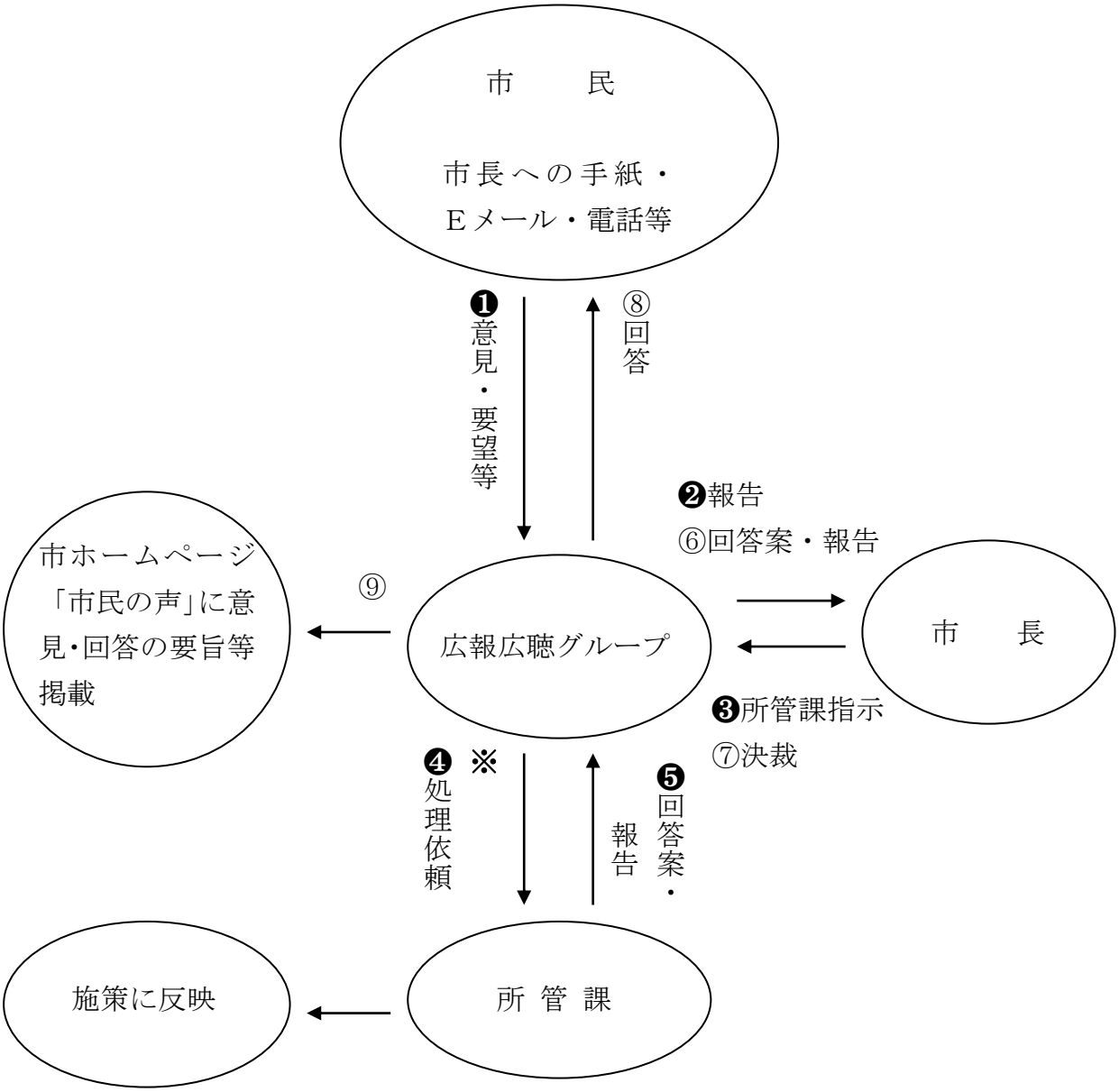

※必要に応じ❷と同時に所管課に依頼することもあり、内容によっては、所管課から市民等へ直接回答する場合もあります。

Ⅱ　市長への手紙・Ｅメール

「市長への手紙」の専用はがきは、市内の各公共施設に設置しています。また、「Ｅメール」については平成１２年度から開設しています。

これらの平成２９年度の受付件数は、１８７通２３２件でした。内訳は市長への手紙が５０通７３件（専用はがき以外で寄せられた、はがき・封書も含みます)、Ｅメールが１３７通１５９件となっています。

なお、１通の手紙等で複数にまたがる内容が記載されているものもあるので、通数と件数は一致しません。以下も同様です。

１　月別受付件数　（　）内は通数

（単位：件）

月 種別	H29 4	5	6	7	8	9	10	11	12	H30 1	2	3	合計
市長への手紙	4 (6)	8 (14)	3 (4)	6 (9)	4 (6)	4 (6)	4 (6)	4 (5)	2 (2)	2 (2)	4 (7)	5 (6)	50 (73)
Ｅメール	6 (6)	14 (14)	11 (11)	13 (15)	6 (8)	14 (19)	17 (20)	15 (18)	10 (11)	9 (11)	11 (13)	11 (13)	137 (159)
合　計	10 (12)	22 (28)	14 (15)	19 (24)	10 (14)	18 (25)	21 (26)	19 (23)	12 (13)	11 (13)	15 (20)	16 (19)	187 (232)

２　内容別内訳

（単位：件）

内訳 区分	苦情	要望	意見	問い合せ	その他	合計
企画財務部	1	6	7	1	7	22
総務部	6	17	15	1	2	41
市民部	13	6	4	2	0	25
協働推進部	6	20	14	6	2	48
健康福祉部	2	18	7	1	0	28
都市整備部	2	14	6	1	0	23
教育部	7	20	11	5	0	43
その他	0	2	0	0	0	2
合計	37	103	64	17	11	232

３　市長への手紙・Ｅメールで寄せられた意見等

平成２９年度に市長への手紙・Ｅメールで寄せられた主な意見等は、次のとおりです。

＜企画財務部＞

・武蔵村山のまちおこし動画配信について
・数年後の市制五十周年について
・市役所建物について
・市町村のＰＲについて
・横田基地が攻撃された場合の御市の対応方針について
・大学誘致について
・市政について

＜総務部＞

・防災行政無線について
・市役所の夜間受付窓口について
・武蔵村山市の再任用について
・時間外勤務削減について
・横断歩道について
・武蔵村山市職員ほか働き方改革について
・消防署による火の用心放送について
・無断駐車、不法投棄について
・自転車の空気入れの設置について
・村山団地西通りの歩道について
・幹線道路における自転車走行ナビゲーターについて
・市役所内のトイレについて
・職員の対応について
・照明のＬＥＤ化について

＜市民部＞

・窓口対応について
・ご当地ナンバーについて
・納税について
・出生届について
・マイナンバーカードの申請について
・市民税の徴収について

・市税遅延納入に対する督促状について
・固定資産税のクレジット払いについて
・税金の一括払いの割引について
・国民健康保険の未納分について
・発行手数料について

＜協働推進部＞
・ごみの収集について
・ごみ収集場所カラス対策について
・村山党のポスターについて
・中原公園のシーソーの修理について
・自動車道について
・武蔵村山市の観光について
・自動販売機での姉妹都市栄村トマトジュース販売について
・ふるさと応援寄付について
・充電式電池のリサイクルについて
・デエダラまつりについて
・むらーりのパンフレットについて
・畑の野焼きの悪臭や煙について
・イベント時の駐車場について
・市報での年末年始ごみ等収集予定について
・犬の飼い主のマナーについて
・三ツ木地区周辺の公園について
・かたくりの湯について
・武蔵村山市の行事にボランティアで参加して思ったことについて
・シドメ窪公園の遊具汚損被害について
・大南公園について
・犬の糞について
・市内道路の除雪について
・福井県ほか豪雪募金について
・かたくりの湯のパンフレットについて
・自治会補助事業について
・学習田のカタクリについて
・新大南運動広場でのボール遊びついて
・道路地図看板について

・公共施設有料化について
・緑綬褒章の推薦候補者について
・ＬＥＤ照明の害について
・雷塚小学校通学路確保について

＜健康福祉部＞
・電動車いすのバッテリー充電について
・震災募金について
・医療モールについて
・子育て環境について
・保健相談センターについて
・生活保護について
・養育家庭制度啓発事業について
・病児保育について
・休日保育について
・中藤児童館親子ひろば事業について
・出張所、市民総合センター等の建物外部への時計設置について
・自転車の空気入れについて
・生きがい対応型デイサービスについて
・宛名の文字サイズについて
・手話通訳者について
・生活福祉課職員の対応について
・福祉会館の利用について
・市民総合センターとさいかち公園の間の植込みについて

＜都市整備部＞
・MMシャトルバスついて
・私道に放置された自転車について
・多摩都市モノレールの延伸について
・雑草で道が通れなくて困っていることについて
・学園地区の漏水箇所について
・道路冠水対策工事について
・上北台駐輪場について
・立川バスの夜１０時以降の瑞穂営業バスについて
・各駅の駐輪場について

・駅前の一時利用駐輪場について
・無断駐車、不法投棄について
・モノレール駅について
・神明四丁目のバス停近くの空地について
・道路に隣接する畑の土について

＜教育部＞
・学校の校庭での見守りについて
・雷塚図書館駐車場について
・第四中学校の校庭（グラウンド）土曜、日曜利用止めについて
・三ツ木図書館職員の勤務態度について
・野山北公園のプールの監視について
・大南地区図書館職員の対応について
・大南グラウンドについて
・長期休暇中の学校校庭について
・戦時中の犬猫等の供用について
・小学校前の雪かきについて
・小冊子武蔵村山の軽便鉄道について
・五中のトイレ工事について
・大南公園野球場の安全性について
・学校給食について
・公民館敷地での喫煙について
・教育委員会職員の対応について
・市民会館内の案内表示について
・大南地区会館使用料について
・図書館のトイレについて
・施設の申込みについて
・雷塚小学校体育館利用者の学校内駐車について
・年末年始期間の体育施設開放について
・公共施設の有料化について
・三ツ木地区会館の図書館について
・施設使用領収書について
・雷塚小学校通学路確保について

４　回答・処理状況

（単位：件）

内訳 区分	文書回答	口頭回答	直接指導 他へ依頼	参考	その他	合計
都市基盤	9	0	0	13	0	22
生活環境	21	0	0	10	0	31
健康福祉	10	0	0	18	0	28
産業経済	3	0	0	14	0	17
学校教育	6	0	1	11	0	18
生涯学習	10	1	0	15	0	26
その他	33	0	0	57	0	90
合計	92	1	1	138	0	232

Ⅲ　要　望　書

平成２９年度に受け付けた要望書は２５通９７件でした。

１　月別受付件数

（単位：件）

月	H29 4	5	6	7	8	9	10	11	12	H30 1	2	3	合計
通数	1	3	2	1	4	1	3	2	3	2	1	2	25
件数	1	6	4	2	6	2	33	5	25	2	1	10	97

２　内容別内訳

（単位：件）

関係部署	件数	関係部署	件数	関係部署	件数
企画財務部	12	協働推進部	10	教育部	12
総務部	8	健康福祉部	21	その他	0
市民部	13	都市整備部	21	合計	97

３　要望書で寄せられた意見等

＜各部＞

・武蔵村山市２０１８年度予算への重点要望書

・２０１８年度　政策・制度充実に向けた要請について

＜企画財務部＞

・２０１７年春闘に関する要請について

・平成２９年度学校図書館整備施策に関する予算化のお願い

・公共事業費の確保及び地元中小建設業者の受注機会の確保に関する要望について

＜総務部＞

・防災無線機運用について

・公共事業費の確保及び地元中小建設業者の受注機会の確保に関する要望について

＜市民部＞

・国民健康保険税の増税中止を求める要請書

・国民健康保険税の負担引き上げについての要望書

・国民健康保険高額療養費支給決定について
・納税者の生存権、生存権的財産権を保障する徴収行政を求める要望書

＜協働推進部＞
・公共事業費の確保及び地元中小建設業者の受注機会の確保に関する要望について
・学童通学路、雷塚公園雨水冠水について

＜健康福祉部＞
・骨髄ドナー支援制度策定に関する要望書
・市民総合センター玄関付近の花壇整備の依頼
・私立幼稚園補助金の対象について

＜都市整備部＞
・市内循環バスの移動について
・市民総合センター北側歩道の土、草取りについて
・雷塚小学校通学路確保について
・下水道加入者の管理について
・公共事業費の確保及び地元中小建設業者の受注機会の確保に関する要望について
・学童通学路、雷塚公園雨水冠水について

＜教育部＞
・平成２９年度学校図書館整備施策に関する予算化のお願い
・雷塚小学校通学路確保について
・平成３０年度学校図書館等の整備、充実に関するお願い
・学校とのコミュニティ活動の共有推進の件について

４　回答・処理状況

寄せられた内容は、都市基盤１６件、生活環境８件、健康福祉２８件、産業経済２件、学校教育１５件、生涯学習２件、その他２６件となっていますが、文書や口頭での回答は６８通、参考にした等が２９通となっています。１通の要望書で複数にまたがる内容が記載されているものもあるので、通数と件数は一致しません。

Ⅳ　電話・窓口等による意見等

平成２９年度に、電話、窓口等で受け付けた市政に関する意見・苦情等は、１６件でした。

１　月別受付件数

（単位：件）

月 種別	H29 4	5	6	7	8	9	10	11	12	H30 1	2	3	合計
通数	0	1	0	2	3	0	0	2	1	1	0	1	11
件数	0	1	0	2	6	0	0	2	2	1	0	2	16

２　内容別内訳

（単位：件）

内訳 関係部署	苦情	要望	意見	問い合せ	その他	合計
企画財務部	0	0	1	0	0	1
総務部	1	0	0	1	0	2
市民部	1	0	1	0	0	2
協働推進部	1	0	2	0	0	3
健康福祉部	0	2	1	0	0	3
都市整備部	0	0	3	0	0	3
教育部	0	0	2	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0
合計	3	2	10	1	0	16

３　電話・窓口等で寄せられた意見・苦情等

平成２９年度に電話・窓口等で寄せられた主な意見等は、次のとおりです。

＜企画財務部＞

・スマートフォンアプリについて

＜総務部＞

・スーパー防犯灯の活用等について

＜市民部＞
・収納課職員の対応について

＜協働推進部＞
・ごみ分別アプリについて
・グリーンヘルパーの活動について
・ごみ収集車が流しているアナウンスについて

＜健康福祉部＞
・緑が丘出張所の生活福祉課窓口の配置について
・幼児ルームの新設について

＜都市整備部＞
・残堀川沿い舗装面の足跡について
・学園一丁目交差点の縁石について

＜教育部＞
・道徳教科書の採択について

４　回答・処理状況

（単位：件）

区分＼内訳	文書回答	口頭回答	直接指導他へ依頼	参考	その他	合計
都市基盤	2	0	0	1	0	3
生活環境	2	0	0	1	0	3
健康福祉	3	0	0	0	0	3
産業経済	0	0	0	0	0	0
学校教育	0	0	0	2	0	2
生涯学習	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	0	1	0	5
合計	11	0	0	5	0	16

Ⅴ　ホームページから各課への問い合わせ

平成２２年度から実施。平成２９年度の受付件数は、６９５件でした。その内、回答が必要なものは、４５６件、回答が不要なものは、２３９件でした。回答等の対応については、各課（グループ）から直接行っています。

１　月別受付件数

（単位：件）

月 方法	H29 4	5	6	7	8	9	10	11	12	H30 1	2	3	合計
回答必要	29	35	26	49	43	33	45	39	44	26	33	54	456
回答不要	35	26	22	18	9	11	16	20	20	27	16	19	239
受付総数	64	61	48	67	52	44	61	59	64	53	49	73	695

Ⅵ　市民と市長のタウンミーティング

平成２９年度は、対象者を限定しないものが４回参加者７０名、自治会長が対象のものが２回参加者２２名でした。

１　参加者数等

	日時	場所	参加者	備考
第　１　回	平成２９年５月２０日（土） 午後３時～４時３０分	緑が丘ふれあいセンター	17 名	
第　２　回	平成２９年５月２１日（日） 午前１０時～１１時３０分	中原地区集会所	34 名	
第　３　回	平成２９年５月２１日（日） 午後１時～２時３０分	湖南地区集会所	6 名	
第　４　回	平成２９年５月２１日（日） 午後３時～４時３０分	中藤地区会館	13 名	
第　５　回	平成２９年１１月２０日（月） 午後７時～８時３０分	緑が丘ふれあいセンター	13 名	自治会長対象（10 自治会）
第　６　回	平成２９年１１月２２日（水） 午後７時～８時３０分	中部地区会館	9 名	自治会長対象（9 自治会）
合　　計			92 名	

２　内容別内訳

（単位：件）

関係部署	件数	関係部署	件数	関係部署	件数
企画財務部	8	協働推進部	26	教育部	6
総務部	7	健康福祉部	5	その他	0
市民部	3	都市整備部	13	合計	68

３　タウンミーティングで寄せられた質問・意見等

平成２９年度にタウンミーティングで寄せられた主な質問等は、次のとおりです。

＜企画財務部＞

・斎場、火葬場の建設について
・市のイメージについて
・総合図書館について
・近隣自治体との連携について
・土曜日開庁について
・市の基金について
・ふるさと納税について
・日産工場跡地の今後について

＜総務部＞

・民家の木の枝について
・市役所ロッカーの設置について
・空き家の管理について
・雨水対策について
・防災無線について

＜市民部＞

・姉妹都市との交流について
・後期高齢者医療保険制度について

＜協働推進部＞

・自治会の補助金について
・ごみの出し方について
・公園の清掃について
・資源回収奨励金制度について
・桜祭りについて
・カマキリ公園の不法投棄について
・自治会活性化補助金について
・村山団地の高齢化対策等について
・大南公園ラジオ体操の際のベンチについて
・市民活動保障制度について

・農地の活用方法について
・ひまわりガーデンについて
・菖蒲園の駐車場について
・菖蒲園の開園日について
・グリーンヘルパーについて
・給食センター脇の不法投棄車両について
・道の駅について
・野生動物対策について
・自治会の境界を示す地図について
・会議の開催場所について
・ごみの有料化について
・自治会活動の評価方法について

＜健康福祉部＞
・市民の健康方法について
・孤独死について
・市民総合センター玄関付近の景観について
・老人福祉館の予約方法について

＜都市整備部＞
・カーブミラー等の設置について
・曇り防止仕様のカーブミラーの設置について
・玉川上水の駐輪場の有料化について
・雨水溝のメンテナンスについて
・中原の交通手段について
・MMシャトルの停留所のベンチの設置について
・大南の交通手段について
・野山北公園の看板について
・中藤の交通手段について

＜教育部＞
・湖南地区北東部の今後について
・モノレールの進捗状況について

４　回答・処理状況

寄せられた内容は、都市基盤１３件、生活環境２２件、健康福祉６件、産業経済５件、学校教育１件、生涯学習５件、その他１６件となっています。

後日、回答を必要としたものが２件、対応するものが５件、検討するものが１０件、参考とするものが４７件となっています。

Ⅶ 専門相談

市民からの相談には、行政以外の日常生活に関する相談が多くあります。この御要望に応えるため専門の相談員による相談を開催しています。

なお、各相談の開催される日時等については、「２各種相談内容一覧」を参照してください。

１　専門相談

（１）法律相談

日常生活で起こる法律問題について、弁護士が相談に応じています。

相談日は、毎月の第１、３、４水曜日です。

（２）行政相談

総務省から委嘱された行政相談委員が、国の仕事などについて「説明に納得できない」、「処理が間違っている」などの苦情や要望を、月１回受け付けます。

［行政相談委員］

阿部　和功

中村　政義

・特設行政相談

行政相談週間に行政相談制度について周知し、広くこの制度を利用していただくために設けているものです。

この行政相談週間にちなみ、行政相談委員が次のとおり特設行政相談所を開設しました。

▼日時＝１０月２１日（土）午前１０時から午後３時まで

※２２日（日）は荒天のため中止

▼場所＝村山デエダラまつり会場内ブース

▼相談件数＝４件

▼相談内容＝相続、障がい者支援など

（３）人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、身近な人権問題についての相談に応じています。

［人権擁護委員］

蓮沼　大通

原田　美智子

加園　多大

小峯　喜美恵

粕谷　若枝

・人権相談

人権相談制度について広く周知し、この制度を利用していただくために設けているものです。

人権擁護委員の日（６月１日）にちなみ、人権擁護委員が次のとおり特設人権なやみごと相談を開催しました。

▼日時＝６月７日（水）午後１時３０分から午後４時まで

▼場所＝４０５会議室

▼相談件数＝３件

▼相談内容＝相続関係

（４）税務相談

相続税、贈与税、不動産に係る税等税務全般について、東京税理士会立川支部の税理士が相談に応じています。

（５）登記・成年後見相談

土地･家屋の売買、相続、抵当権等登記問題及び成年後見について、東京司法書士会立川支部の司法書士が相談に応じています。

（６）表示登記相談

土地・建物の表示登記について、東京土地家屋調査士会立川支部の土地家屋調査士が相談に応じています。

（７）建築相談

住宅の新築・増改築等の指導、助言等建物関係全般について、東京都建築士事務所協会たちかわ支部の建築士が相談に応じています。

（８）相続遺言・成年後見・許認可等相談

官公署に提出する書類の作成、手続について、東京都行政書士会立川支部の行政書士が相談に応じています。

（９）不動産取引相談

不動産全般について、東京都宅地建物取引業協会立川支部の専門相談員が相談に応じています。

（10）交通事故相談

交通事故全般について、弁護士が相談に応じています。

２　各種専門相談内容一覧

相　談　名	日　時	相談員	内　容
法　律　相　談	毎月第１・３・４水曜日 午後１時３０分～４時３０分 （予約受付は相談日の１週間前の午前８時３０分から当日午後３時までに電話予約、先着１２名）	弁　護　士	結婚、離婚、扶養、戸籍、相続、遺言、損害賠償、訴訟その他法律全般についての相談
行　政　相　談	毎月第１水曜日 午後１時３０分～４時 （受付は午後１時から３時）	行政相談委員	国・公社・公団などの業務に対する苦情や要望についての相談
人　権　相　談	毎月第１・３水曜日 午後１時３０分～４時 （受付は午後１時から３時）	人権擁護委員	人権侵害、家族関係、近隣関係、家庭内不和、離婚、扶養等身近な人権問題についての相談
税　務　相　談	毎月第３水曜日 午後１時３０分～４時 （５日前までに電話予約）	税　理　士	相続税、贈与税、所得税、不動産に係る税など税についての相談
登記・成年後見相談	毎月第３水曜日 午後１時３０分～４時 （５日前までに電話予約）	司法書士	土地･建物の売買、相続等所有権移転登記、抵当権登記、法人登記等及び成年後見についての相談
表示登記相談	毎月第２水曜日 午後１時３０分～4時 （５日前までに電話予約）	土地家屋調査士	土地･建物の表示登記に関する相談
建　築　相　談	毎月第２水曜日 午後１時３０分～４時 （５日前までに電話予約）	建　築　士	住宅の新築・増改築等の指導・助言、アスベスト、耐震関係等建物関係全般についての相談
相続遺言・成年後見・許認可等相談	毎月第２水曜日 午後１時３０分～４時 （５日前までに電話予約）	行政書士	法律書類（任意後見契約含む）の代理作成、遺言書起案や相続手続、営業に必要な許可申請・手続などの相談
不動産取引相談	毎月第２水曜日 午後１時３０分～４時 （５日前までに電話予約）	宅地建物取引主任	不動産契約、物件、借地・借家に関すること等不動産全般についての相談
交通事故相談	毎月第２水曜日 午後１時３０分～４時 （受付は午後３時までに電話予約）	弁　護　士	被害者、加害者を問わず、人身・車両事故の賠償、示談、保険の手続き等交通事故全般についての相談

３　各種専門相談業務実績

（１）過去５年間の相談種類別件数の推移　（単位：件）

相談名＼年度	25	26	27	28	29
法律相談	299	283	219	247	272
税務相談	33	27	31	26	30
登記・成年後見人相談	22	25	26	19	14
建築相談	4	3	4	4	4
表示登記相談	6	6	8	5	3
交通事故相談	18	19	23	18	20
相続遺言・成年後見・許認可等相談	13	37	36	20	33
人権相談	33	28	17	9	10
行政相談	6	5	1	11	2
不動産取引相談	9	14	18	2	15
特設行政相談	25	19	27	26	4
合計	468	466	410	387	407

（２）過去５年間の法律相談内容別件数　（単位：件）

内容＼年度	25	26	27	28	29
相　　続	64	70	39	80	68
土　　地	34	26	22	18	22
家　　屋	11	19	13	12	13
離　　婚	35	45	43	39	38
金　　銭	98	74	55	52	62
結　　婚	2	4	3	7	4
親　　権	9	4	12	3	10
戸　　籍	0	0	1	2	4
扶　　養	8	10	8	6	16
登　　記	3	1	2	0	5
人　　権	13	9	5	11	12
そ　の　他	22	21	16	17	18
合　　計	299	283	219	247	272

広聴のまとめ（平成２９年度）
平成３１年２月発行

発行　東京都武蔵村山市
編集　企画財務部秘書広報課
武蔵村山市本町一丁目１番地の１
電　話　０４２－５６５－１１１１（代表）
内　線　３１４
ＦＡＸ　０４２－５６３－０７９３
ホームページ
http://www.city.musashimurayama.lg.jp/